

資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名
株式会社中央技術コンサルタンツ(東京都新宿区西新宿8-5-1)[1000017689]
2. 資格登録停止措置の期間
令和7年11月11日 ~ 令和8年1月10日(2か月)
3. 資格登録停止措置の地域
地域1 名古屋支社及び金沢支社が所掌する地域
地域2 東京支社が所掌する地域
4. 事実概要
当該資格登録者の東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、宮城県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、同年8月8日、仙台地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。その後、同市が発注した別の業務においても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、同年8月20日、仙台地検に公契約関係競売入札妨害の罪で追起訴された。
5. 資格停止措置理由
資格登録者である上記事業者の東北支店長が、公契約関係競売入札妨害の罪で逮捕及び起訴されたことは、中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領別表12第7号(公契約関係競売等妨害又は談合)の措置要件に該当する。

<資格登録要領別表12>

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 7 公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事・調査等に関し、次のイ、ロ又はハに掲げる者が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第9号に掲げる場合を除く。)。 ロ 一般役員等	発生地域については 逮捕又は公訴を知った日から2月以上12月以内 その他地域については 逮捕又は公訴を知った日から1月以上12月以内

○問合せ先 中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査課(052-222-3469)